

令和6年12月18日

一般社団法人鳥取市観光コンベンション協会
正会員 各位

一般社団法人鳥取市観光コンベンション協会
会長 西垣 豪
(公印省略)

令和7年桜のライトアップ・ぼんぼり点灯事業に伴う協賛広告取扱および電気工事業務について（ご案内）

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

本協会の運営につきましては、平素より格別なご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、この度令和7年桜のライトアップ・ぼんぼり点灯事業を行うにあたり、標記業務の入札を実施しますので、ご案内申し上げます。

記

1 業務の概要

- (1) 業務名 令和7年桜のライトアップ・ぼんぼり点灯事業に伴う協賛広告取扱および電気工事業務
- (2) 業務内容 別紙仕様書のとおり

2 応募資格

- (1) 一般社団法人鳥取市観光コンベンション協会の正会員であること。
- (2) 本業務において期限までに遂行できること。
- (3) 金融機関取引停止中でないこと。
- (4) 令和6年度の協会会費を納入していること。

3 提出書類および提出先

- (1) 提出書類 入札書（見積書）
- (2) 提出先 一般社団法人鳥取市観光コンベンション協会事務局（持参または郵送）

4 提出期限 令和6年12月26日（木）午後5時必着

5 その他

- (1) 開札において、見積金額が最も少ない業者を落札業者とします。
- (2) 本件上限価格は5,091,200円（消費税および地方消費税を除く）です。
- (3) 入札書はホームページからダウンロードしたもの以外認められません。
- (4) 書類の作成及び郵送等にかかる経費については、応募者の負担とします。
- (5) 提出書類は、必ず封をして提出願います。
- (6) 大ぼんぼりの設置業務については本業務から除きます。

6 結果発表 令和6年12月27日（金）を予定し、落札者のみ通知する。

桜のライトアップ・ぼんぼり点灯事業に伴う 協賛広告取扱および電気工事業務仕様書

事業概要

【概要】

鳥取城跡周辺、袋川周辺の桜をぼんぼり等でライトアップを行うことにより、県内外を問わず訪れた観光客の憩い・癒しの場として提供し、中心市街地の誘客および滞在時間の増加を図る。

協賛広告取扱業務

1. 業務内容について

(1) 過去の継続企業のデータに基づき、ぼんぼりの協賛店舗の継続確認および新規協賛店舗への広告募集。《参考》2024年実績：大ぼんぼり35件+新規4件、小ぼんぼり78件+新規5件

※継続企業とは、過去にぼんぼり掲載したことのある企業を指します。

(2) ぼんぼりの協賛店舗のデータ管理

(3) ぼんぼりの広告料の請求および集金業務

(4) 各協賛企業へのぼんぼり配置場所の案内

(5) 点灯期間終了後、各協賛店舗へお礼文及び写真の送付

(6) 協賛広告料について（税込）

【大ぼんぼり】 新規広告料 1基 20,000円、継続広告料 1基 10,000円

【小ぼんぼり】 新規広告料 1基 5,000円、継続広告料 1基 2,500円

(7) 継続企業のぼんぼりの文字変更等の場合について

大・小ぼんぼりのプレート広告に掲載する文字の修正、ぼんぼりの修繕が必要な場合は、募集の際に追加料金が発生することを伝えること。

(8) 手数料の詳細について（税込）

業務委託によって得る協賛金額に応じた手数料は、以下のとおりとする。

事項	広告料	手数料	
新規大ぼんぼり	20,000円	2,000円/件	2件まで
		3,000円/件	3件以上5件以内
新規小ぼんぼり	5,000円	500円/件	5件まで
		750円/件	6件以上10件以内
継続大ぼんぼり	10,000円	1,000円/件	30件まで
		1,500円/件	31件以上
継続小ぼんぼり	2,500円	250円/件	40件まで
		500円/件	41件以上

なお、継続企業の大ぼんぼり30件、小ぼんぼり40件は最低限収集することとするため、この件数に満たなかった場合の不足分の広告料は負担すること。

※新規ぼんぼり（大および小）の制作には、約3週間を要します。

2. 納品

ぼんぼりの協賛店舗のデータ

（店舗・企業名及び協賛金額等が記入されたもの）

3. 納期

令和7年3月14日（金）

電気工事業務

1. 設置

【工事期間】 令和7年2月17日（月）から3月14日（金）まで（設置）

令和7年4月11日（金）から4月25日（金）まで（撤去）

※上記期間で許可申請するため、指定の期間内で設置をすること。

※桜の開花状況によっては、点灯が早まるため上記期間までに設置すること。

2. 点灯期間 令和7年3月28日（金）から4月10日（木）まで（14日間予定）

※桜の開花状況によって前後します。

3. 内容及び場所

(1) 内容

- ①大・小ぼんぼりに係る電気配線設置工事に関すること。
- ②ライトアップ設備設置工事に関すること。
- ③小ぼんぼりの取付けに関すること。
- ④保守管理に関すること。

(2) 場所

- ①鳥取城跡二ノ丸周辺 660m
大ぼんぼり 約15基、小ぼんぼり 約120基（LED80W相当）
 - ②鳥取城跡お堀端 390m
大ぼんぼり 約10基、小ぼんぼり 約65基（LED80W相当）
 - ③中ノ御門大手門 足元灯（LED3000k）
4基（西坂下御門～二ノ丸入口までの足元灯使用）
 - ④袋川右岸堤防（御舟橋～若桜橋上流） 700m
大ぼんぼり 約30基
 - ⑤袋川右岸堤防（鹿野橋～若桜橋上流） 550m
照明用ライト 約85基
 - ⑥宝珠橋周辺（標本木を除いた桜の木7本）
投光器（LED50W相当） 4基
投光器（LED4000k） 5基
- 合計 ぼんぼり施工延長L=1,750m、大ぼんぼり=約55基、小ぼんぼり=約185基、
投光器=9基、足元灯=4基、ライトアップ施工=550m、照明用ライト=約85基

4. ぼんぼり及び照明ライト点灯 午後6時00分 から 午後9時30分まで（雨天中止）

その他

業務地は、鳥取市の指定する久松山系景観形成重点区域を含むため、ぼんぼり等に設置に係る機材や既存柵との緩衝材など、特に衆目に触れる部位は、国土交通省による「景観に配慮した防護柵の整備ガイドライン」で推奨された景観色を参考に景観的調和を図る製品を使用すること。

防護柵の色彩は、地域の特性に応じた適切な色彩を選定することが原則である。

鋼製防護柵については、防護柵を設置する道路周辺の基調色が、一般的な我が国の街並みや自然等で基調となっている YR 系を中心とした 色彩の場合には、地域特性、防護柵の形式に

あわせて下表に掲げる色から選定することを基本とする。

基本とする色の名称	標準マンセル値※
ダークブラウン（こげ茶）	10Y R2.0/1.0 程度
グレーベージュ（薄灰茶色）	10Y R6.0/1.0 程度
ダークグレー（濃灰色）	10Y R3.0/0.2 程度

※マンセル値

・マンセル値は、色を「色相 明度/彩度」で表記したもので、色を表現する値として一般に使われる。

（例えば、マンセル値 10YR8.5/0.5 とは、色相が 10YR、明度が 8.5、彩度が 0.5 であることを示している）

※詳細は下記URLから確認すること。

【URL : <http://www.mlit.go.jp/road/road/bougosaku/guideline0402.htm>】

この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとします。